

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る9月2日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和4年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、9月2日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日9月6日から9月15日までの10日間とさせていただきます。本会議は、9月6日、7日、8日と14日の4日間といたします。15日は予備日といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の本日9月6日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」受付番号7番までを行います。

本会議2日目の7日は、一般質問の残り、受付番号8号、平野由里子を行い、一般質問終了後に休憩を取り、大会議室において議会全員協議会を開催します。午後は日程第6「承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号）」から、日程第13「議案第37号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」までを行います。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号））は、上茶屋送水ポンプ場の定水位弁について故障が発生し、配水池への送水に支障をきたしており、断水事故の未然防止の観点から緊急で更新工事を行う必要があるため、8月10日に専決処分をしたものですので、即決でお願いいたします。

議案31号松田町西平畑公園の管理に関する条例は、都市公園法及び松田町公園条例に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的として、松田町西平畑公園の管理に関し、必要な事項を定めるものであります。新規条例ですので、質疑の後、産業厚生常任委員会に付託いたしますので、審査お願

いたします。

議案第32号松田町公園条例の一部を改正する条例は、松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るため、その管理に関し所要の改正をするものです。議案第31号にも関連するので、産業厚生常任委員会に付託いたしますので、これも審査をお願いいたします。

議案第33号松田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う育児休業の取得回数制限の緩和等に関し、国家公務員に準じた措置を講じるため、条例の一部を改正するものです。即決をお願いいたします。

議案第34号松田町税条例の一部を改正する条例は、令和4年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。こちらも即決をお願いいたします。

議案第35号令和4年度松田町一般会計補正予算（第3号）から議案第37号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は補正予算ですので、十分な質疑を行い、即決をお願いいたします。

本会議3日目、8日は、日程第14「認定第1号令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第22「日程第9号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計歳入歳出決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑までを行います。その後、一般会計決算審査特別委員会を設置し付託いたしますので、詳細質問は特別委員会をお願いいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。午後は、決算に伴う主要工事箇所現地視察を行います。終了後、委員会活動日といたしますので、各委員長の指示に従ってください。

9日は委員会活動日といたします。こちらも各委員長の指示をお願いいたし

ます。

10日の土曜日、11日の日曜日は休会といたします。

12日は一般会計決算審査特別委員会を開催します。係長職以上の職員に出席していただき、一日をかけて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

13日は委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いいたします。

本会議4日目の14日は、一般会計決算審査特別委員会に付託する認定第1号の特別委員会報告を行い、日程第15「認定第2号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」から日程第22「認定第9号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」までの審議を順次行います。その後続いて、日程第23「報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」、日程第24「報告第3号有限会社みやまの里の経営状況について」を行い、閉会の予定です。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いいたします。

また、陳情につきましては2件の提出があり、机上配付となりましたので御高覧ください。

以上で委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお願いしたいと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和4年第3回松田町議会定例会の会期は、本日9月6日から9月15日までの10日間と決定いたしました。